

## 会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成30年度第3回会議
開催日時	平成30年11月12日（月）午前10時から12時
開催場所	防災センター6階 講座室1
出席者	委員：鈴木委員、漆原委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、廣瀬委員 事務局：掛谷課長、田中係長、亀田主事、齊藤主事、沼上文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 協議事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 天神社総合調査について</li> </ol> </li> <li>3 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 下野谷遺跡の保存・活用について</li> <li>(2) 市立小学校敷地における銃砲刀剣類等の出土について</li> <li>(3) 文化財事業実施報告                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財</li> <li>・その他の文化財事業等</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>
会議資料の名称	資料1 天神社総合調査について 資料2 下野谷遺跡の保存・活用について 資料3 市立小学校敷地における銃砲刀剣類等の出土について 資料4 埋蔵文化財調査一覧 資料5 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p><b>1. 開会</b>            ○鈴木会長：ただいまより平成30年度第3回定例会を始める。            ○事務局：配布資料・出欠の確認。前回会議録を確定する。</p> <p><b>2 協議事項</b>  <b>(1) 天神社総合調査について</b></p>	

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料1に沿って説明）  
～調査概要・取組状況の説明～  
第1回会議を10月16日に開催した。報告書の刊行スケジュールについて、当初は本審議会委員の任期に合わせ6月の予定であったが、12月とした。引き続き、調査等を進めていく。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 近辻委員：調査員と調査協力員が揃ったので、他のこともあり忙しいとは思いますが進めていってほしい。
- 鈴木会長：私の調査では、近辻委員に読み下していただき、これまで別々と考えられていた2つの蓮見家文書が同一のものらしいということがわかった。また、その際読めなかった文字が「儼」だと考えた。この字は「おにやらい」を意味するので、なにか魔よけに関するものを作ったことがわかる。建造物から考えると獅子ではないか。今社務所にある木鼻がそうではないかと考える。2つの文書を合わせると、宝暦7年に、この木鼻のついた本社を建築していると考えてよいのではないか。建物の変遷は複雑かもしれない。
- 近辻委員：文書調査と建造物調査がかみあったよい成果だと思う。
- 事務局：今後の進め方について、調査に必要なものは事務局で準備する。天神社での調査を行う際は、委員全員へ連絡する。また、次回の調査会議は1月を予定しているが、日程が決定したら連絡する。ご都合よろしければ、参加いただきたい。

### 3 報告事項

#### (1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料2に沿って説明）  
下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会を開催（第2回：8月27日、第3回：10月24日）しており、次回の会議までに素案のたたき台をつくる。  
下野谷遺跡の整備に関する住民説明会の開催（8月23日）、追加指定地の取得、活用事業の実施（4事業）
- 近辻委員：今年度策定中の整備基本計画と、昨年度策定した下野谷遺跡保存活用計画の違いは何か。
- 都築委員：昨年度策定した保存活用計画は、史跡の保存、活用、整備の基本方針等を示したものである。  
これに基づき、下野谷遺跡整備基本計画では、整備における短期的な計画の具体的な部分を決めていくものである。
- 近辻委員：施設の設置についてはどうなるのか。
- 都築委員：今後の検討事項となる。
- 鈴木会長：イメージ図に、ガイダンス施設がないが。
- 都築委員：保存活用計画ではガイダンス施設についての記述があるが、整備基本計画は短期的なプランなので入っていない。一度に整備をするのは難しいので、少しずつ進めていくこととなる。ただし、施設については、長期的には必要なものだとして明文化する。

- 廣瀬委員：エントランスと多目的スペースはどのようなものか。
- 事務局：現地を下野谷遺跡の価値や魅力を伝えられるよう、史跡の導入部として、エントランスでは全体的な説明等を行うことを想定している。発掘調査の結果や文化庁との調整の中で、エントランスとトイレの場所を図の位置で検討しているが、今後も文化庁との調整は必要となる。多目的スペースは、臨時的に様々な使用ができるよう一定の空地を確保している部分である。
- 近辻委員：トイレの位置はここになるのか。
- 事務局：まだこの配置で決定というわけではないが、便益施設として、エントランスゾーンの近くで検討している。整備地の東側は体験広場としてイベントが行えるスペースを考えている。西側は、復元ゾーンとして住居と土坑等により環状集落ということがわかる要素を入れることを想定している。なお、1月には素案に対するパブリックコメントを予定している。
- 鈴木会長：環状集落の形がもう少し見えてくるとよい。
- 事務局：今回の整備の範囲内でも、堅穴住居を復元するなどし、一定のポイントから見れば当時の様子がわかるようにすることを考えている。
- 近辻委員：今回の整備予定範囲は西集落の一部であるから、実際の場所に再現することができず、土坑の位置などがわからないのではないか。
- 事務局：将来を見据えた整備であり、長期的には環状集落が表現できるようになることを想定している。従って、今回の整備では将来的に環状集落となる一部を作るイメージである。
- 都築委員：環状集落には5軒程度の住居とお墓がある。今回の整備は西集落の一部であり、これから環状集落を作っていくところである。例えばエントランス辺りで、そのような説明をすることも必要と思う。
- 近辻委員：環状集落というだけだと間違ったイメージをしてしまう人もいるので、結果として環状になったという説明もほしい。
- 都築委員：発掘調査で確認できる住居址は、1,000年くらいの期間をかけてできたものである。下野谷遺跡は環状集落というイメージなので、そのイメージがもてるような整備をしていけたらよい。現在のトイレの位置は整備予定区域の中心部となるため、目立たない場所に移す。住民の生活道路として機能も確保するとともに、住民が利用しやすいように整備してもらいたい。
- 鈴木会長：建造物等の文化財の場合、ボランティアで説明する人たちが必ずいる。そういう住民たちがサポートするような体制があるとよい。
- 多々良委員：植栽に関しては、出土したものを検討してほしい。食料として利用しているかもしれない。また、それがムラの形成など、何かに関連しているかもしれない。
- 都築委員：土器の圧痕分析の成果もでていっているので、縄文時代にあった植物を植えることで検討している。また、遺跡を傷めず、体験事業として使える植栽としたい。住居の目隠しになることも考える必要がある。
- 事務局：下野谷遺跡ではダイズやアズキを管理していた可能性があり、それらを活用事業にも使っていきたいと考えている。また、土器の付着物を分析したところ、漆がついていることがわかった。漆の木を植えるのは難しいかもしれないが、わかってきたことをなるべく反映させる形で整備や活用をしていきたい。

## (2) 市立小学校敷地における銃砲刀剣類等の出土について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料3に沿って説明）  
出土作業、出土物、出土の状況、出土箇所等について
- 鈴木会長：何か意見はあるか。
- 近辻委員：田無小学校の近くに住んでいる90歳の方から当時の話を聞いた。当時、田無小学校に部隊が駐屯していたようである。夜に青年団の人たちが来て訓練をしていた。今回見つかった銃は訓練用ではないか、とのことだった。訓練用の銃では弾はうてないそうだ。  
田無小学校の書類を焼いた話と銃を焼いた話は別の話で、進駐軍が来るので書類を全部焼いたというのは1トン爆弾が落ちた穴を使ったようである。戦後の学校日誌のようなものは一部残っているが、大事なところは全部燃やしてしまっている。
- 漆原委員：座談会はいつだったのか。百周年記念誌に掲載されているということは、それより以前に座談会があったことになる。
- 事務局：百周年は昭和49年であり、座談会は昭和48年3月にあった。
- 漆原委員：資料中の「デュッペル中尉」と座談会の話にでてくる「デュッペル大尉」は同一人物なのか。
- 事務局：同一人物と思われる。
- 近辻委員：あるいは学校日誌にきちんとでていられるかもしれない。
- 廣瀬委員：出土物については適切に処分を行ったと書いてあるが、一部は残しているのか。
- 事務局：状態の良いものは残しており、展示などで利用できるようにしたい。

## (3) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料4・5に沿って説明）
  - ・埋蔵文化財  
下野谷遺跡では立会調査を3回、確認調査を1回実施した。その内確認調査の1回は、前回の会議のときから継続して行っている工事の部分で本格調査を行い、住居址などが見つかった。北宮ノ脇遺跡の近接では、立会調査を1回、坂下遺跡では立会調査を1回実施した。
  - ・その他の文化財事業等  
文化財保存事業2件、文化財普及事業7件、学校支援事業4件、その他7件を実施した。

## 4. その他

- 鈴木会長：全体を通して何かあるか。
- 事務局：西東京市文化財保存・活用計画の施策の取組み状況の報告  
第2次総合計画・後期基本計画の策定に係る指標の設定について、今までは郷土資料室の来室者数を指標にしていたが、市指定文化財の件数を指標にしてはどうかという意見があった。
- 廣瀬委員：ここ最近は今全く指定がなく、昨年度にやっと新たな指定を行った。一定の

指標を設定することは自体はよいと思う。そうしないとまた期間が空いてしまう。

- 都築委員：指定数を目標とすると、安易な指定につながる可能性もある。市指定の数は少なくないから、精査して行った方がよい。登録文化財と並行して検討していく方向性はいかがだろうか。
- 近辻委員：登録文化財制度を進めてほしい。市指定文化財の数は、合併時に旧両市の分を合わせたので、多い気がする。
- 都築委員：指定については、指定後の保存管理の面も考えていく必要がある。
- 事務局：現在は、管理費として1件につき年間8,000円の謝金と、修理等の際には一部補助金がある。
- 漆原委員：中世の板碑はどれくらいあるのか。拓本をとるなど調査はできているのか。
- 事務局：それなりの数があり分かっている範囲では調査できているが、全ての拓本がとれているわけではない。
- 漆原委員：文書が発見されることは難しいかもしれないが、鎌倉・室町時代が手薄なので、板碑や仏像でそのあたりの痕跡を見つけ、近世までの時代をうめていった方がよい。
- 都築委員：坂下遺跡に平安時代の集落がある。下柳沢遺跡からは、板碑も数多くでている。
- 漆原委員：古いものだといつぐらいか。
- 事務局：1,400年代である。同じ遺跡から見つかっている地下式墳はもっと古いが、それとイコールにはならないと思う。市で1番古い板碑は、1330年代の延慶の板碑で、市指定文化財になっている。
- 鈴木会長：指定の数を目標とするより、まずは調査をきちんと実施することが先ではないだろうか。
- 近辻委員：市の文化財を見ると、縄文時代から急に江戸時代になっているように感じる。この間のストーリーが繋がるとよい。
- 鈴木会長：それと鎮守の森のようなものがどういう風に活かされてきているのか。江戸時代のことはよくわかるが、それより前のことがよくわからない。
- 近辻委員：谷戸に熊野神社がある。熊野神社というと豊島氏との関係がでてくる。滅亡した豊島氏の影響が田無まで及んでいたのだろうかと思う。
- 鈴木会長：他に何かあったらお願いします。
- 廣瀬委員：西東京市第2期文化芸術振興計画の素案ができて、パブリックコメントを実施する。遺跡のことも載っているので、ぜひ見ていただきたい。
- 鈴木会長：他に何かあったらお願いします。
- 近辻委員：今年刊行した『西東京郷土史研究会研究紀要』第2号にこれまで続けてきた田無村検地帳に関する研究をまとめたので紹介したい。

明治6年に発行した人身戸籍、人身地検は、日本全国で検地帳を元に台帳を作る。その際に測量をしている時間がないので、戸長役場に残っている江戸時代の検地帳の一筆ごとに貼り紙をして地籍、地目、土地の評価額などの書上帳を作った。そこで明治6年にできた書上帳の作成段階を逆にたどれば、検地帳がきれいに復元できる。明治6年の資料から検地帳の地番を調べて、それを明治9年の地租改正のときの地番と持ち主を鍵に比べ、地目と地籍、少し面積は異なるが大体照合できる。この方法で田無村

検地帳すべての復元を行ったものである。

○鈴木会長：他に何かあったらお願いします。

○事務局：次回の会議は2月ごろを予定している。日程調整する。

## **5. 閉会**

○鈴木会長：以上をもって、平成30年度第3回会議を閉会する。